

宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書に伴う添付書類とその他提出書類等

提出先：建設事務所（須坂・千曲・安曇野建設事務所を除く）建築担当課

提出部数：正本 1 通・副本 1 通・控え 1 通 計 3 通

①法人の宅地建物取引業者の場合

変更事項		提出書類	－添付書類－	協会への届出書類（1 通）	
商号又は名称		宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （様式第3号の4） 宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書 （様式第3号の2）	・ 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	・ 会員名簿登録事項変更届	
代表者		宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （様式第3号の4） 宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書 （様式第3号の2）	・ 誓約書 ・ 身分証明書（市町村・登記されていないことの証明書） ・ 略歴書 ・ 専任の宅地建物取引士設置証明書 ・ 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	・ 代表者・政令で定める使用人変更届 ・ 宅建協会誓約書（※法人実印） ・ 様式第5号の代表者変更に関する誓約書（※法人実印） ・ 会員名簿登録事項変更届 ・ 保証協会連帯保証書（※代表者個人実印） ・ 保証協会誓約書（※法人実印） ・ 印鑑証明書【代表者個人（変更前と変更後）】 ・ 印鑑証明書【法人】 ・ 略歴書（行政提出写し） ・ 商業登記簿謄本（写）（履歴事項全部証明書）	
役員		宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （様式第3号の4）	・ 誓約書 ・ 身分証明書（市町村・登記されていないことの証明書） ・ 略歴書 ・ 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）		
政令で定める使用人		宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （様式第3号の4）	・ 誓約書 ・ 身分証明書（市町村・登記されていないことの証明書） ・ 略歴書	※従たる事務所の場合のみ ・ 代表者・政令で定める使用人変更届 ・ 会員名簿登録事項変更届 ・ 略歴書（行政提出写し）	
主たる事務所所在地		宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （様式第3号の4） 宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書 （様式第3号の2）	・ 事務所を使用する権限に関する書面 ・ 事務所の写真及び付近の地図 ・ 商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	・ 会員名簿登録事項変更届	
従たる事務所所在地	新設又は移転	宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （様式第3号の4）	・ 事務所を使用する権限に関する書面 ・ 事務所の写真及び付近の地図	新 設	・ 従たる事務所入会書類一式 詳細は各支部にお問合せ下さい
	廃止	宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （様式第3号の4）		移 転	・ 会員名簿登録事項変更届
専任取引士		宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （様式第3号の4） ※取引士個人の届出 宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書 （様式第7号）	・ 専任の取引士設置証明書 ・ 略歴書 ・ 雇用を証する書面（雇用契約書等）※ ※専任取引士が役員の場合は添付不要 ・ 取引士証の写し		
メールアドレス				・ 代表者・政令で定める使用人変更届	

②個人の宅地建物取引業者の場合

変更事項		提出書類	－添付書類－	協会への届出書類（1 通）	
商号又は名称		宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （様式第3号の4） 宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書 （様式第3号の2）		・ 会員名簿登録事項変更届	
氏名		宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （様式第3号の4） 宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書 （様式第3号の2）	※婚姻等で変更になった場合 戸籍抄本	・ 会員名簿登録事項変更届	
政令で定める使用人		宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （様式第3号の4）	・ 誓約書 ・ 身分証明書（市町村・登記されていないことの証明書） ・ 略歴書	※従たる事務所の場合のみ ・ 代表者・政令で定める使用人変更届 ・ 会員名簿登録事項変更届 ・ 略歴書（行政提出写し）	
主たる事務所所在地		宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （様式第3号の4） 宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書 （様式第3号の2）	・ 事務所を使用する権限に関する書面 ・ 事務所の写真及び付近の地図	・ 会員名簿登録事項変更届	
従たる事務所所在地	新設又は移転	宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （様式第3号の4）	・ 事務所を使用する権限に関する書面 ・ 事務所の写真及び付近の地図	新 設	・ 従たる事務所入会書類一式 詳細は各支部にお問合せ下さい
	廃止	宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （様式第3号の4）		移 転	・ 会員名簿登録事項変更届
専任取引士		宅地建物取引業者名簿登載事項変更届出書 （様式第3号の4） ※取引士個人の届出 宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書 （様式第7号）	・ 専任の取引士設置証明書 ・ 略歴書 ・ 雇用を証する書面（雇用契約書等）※ ※専任取引士が役員の場合は添付不要 ・ 取引士証の写し		
メールアドレス				・ 代表者・政令で定める使用人変更届	

※以前行政へ提出を求められていた従事者の変更に伴う変更届出書（様式3号の4）の提出は不要となりましたので、ご留意下さい。